

第16号様式（第13条関係）

年 月 日

（宛先）実施機関名

住所（居所）

氏 名

電 話 番 号

保有個人情報訂正請求書

個人情報保護法第91条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る 開示を受けた保 有個人情報	開示を受けた日	年 月 日
	通知文書番号	
	通知文書日付	年 月 日
	名 称 等	
訂正請求の趣旨		
訂正請求の理由		
本人（代理人） 確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 健康保険の被保険者証 ☐ 個人番号カード ☐ その他（ ）	
代理人請求の場 合の代理人の種 別及び資格を証 明する書類	☐ 法定代理人	☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）
	☐ 委任による 任意代理人	☐ 委任状 ☐ その他（ ）
代理人請求の場 合の本人の状況 等	住所（居所）	
	氏 名	
	電 話 番 号	
	状 況	☐ 未成年者（生年月日 年 月 日） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人の委任者

【記入上の注意】

1 住所（居所）及び氏名について

訂正請求する方の住所（居所）及び氏名を記入してください。

記入された住所（居所）及び氏名により訂正決定通知等を行うこととなりますので、正確に記載してください。

なお、法定代理人又は任意代理人による訂正請求の場合には、代理人の住所（居所）、氏名及び電話番号を記入してください。

2 訂正請求に係る開示を受けた保有個人情報について

(1) 開示を受けた日には、保有個人情報の開示の実施を受けた日を記入してください。

(2) 通知文書番号及び通知文書日付には、開示決定等通知を受けた文書の番号及び日付を記入してください。

(3) 名称等には、訂正請求する保有個人情報が記録されている文書等や個人情報ファイルの名称など、訂正請求する保有個人情報を特定できるような情報を具体的に記載してください。

3 訂正請求の趣旨について

どのような訂正を求めるのか簡潔に記入してください。

4 訂正請求の理由について

訂正請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。

なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し、本請求書に添付して提出してください。

5 訂正請求の期限について

訂正請求は、個人情報の保護に関する法律第90条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないとされています。

6 本人（代理人）確認書類について

(1) 市の窓口で訂正請求する場合

運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード（個人番号通知カードは不可）その他（在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明

書とみなされる外国人登録証明書等の住所・氏名が記載されている書類)のいずれかの□に✓を、その他には具体的な書類の名称を記入し、書類を提示又は提出してください。

(2) 訂正請求書を送付して訂正請求する場合

(1)の本人確認書類の写しに、住民票の写し(訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り、複写したものは認められません。)を提出してください。ただし、阿久根市に住所を有する方は、住民票の写しの添付を省略できます。

なお、個人番号カードの写しを提出する場合は表面のみ複写し、住民票の写しについては、個人番号の記載がある場合当該個人番号を黒塗りし、健康保険の被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。

7 代理人請求の場合の代理人の種別等について

法定代理人か委任による任意代理人のいずれかの□に✓を記入し、次に掲げる場合の区分に応じ資格を証明する書類を提示又は提出してください。

(1) 法定代理人が開示請求する場合

戸籍全部記載事項証明書(戸籍謄本)、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類(訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り、複写したものは認められません。)の該当する□に✓を記入し、その他には具体的に記入してください。

(2) 任意代理人が開示請求する場合

別紙の委任状その他その資格を証明する書類(訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り、複写したものは認められません。)の該当する□に✓を記入し、その他には具体的に記入してください。

8 代理人請求の場合の本人の状況等について

代理人請求の場合にのみ記入し、状況については、該当する□に✓を記入してください。

別紙

委 任 状

(代理人) 住 所 _____
氏 名 _____

上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

- 1 個人情報の訂正請求を行う権限
- 2 訂正請求に係る事案を移送した旨の通知を受ける権限
- 3 訂正決定等の期限を延長した旨の通知を受ける権限
- 4 訂正決定等の期限の特例規定を適用した旨の通知を受ける権限
- 5 訂正請求に係る個人情報を訂正する旨の決定通知を受ける権限及び訂正請求に係る個人情報を訂正しない旨の決定通知を受ける権限

年 月 日

(委任者) 住 所 _____
氏 名 _____ 印
電話番号 _____

注 この委任状の提出に当たっては、次のいずれかの措置をとってください。

- (1) 委任者が実印を押印し、印鑑登録証明書（開示請求の前30日以内に作成されたものに限り、複写したものは認められません。）を添付する。
- (2) 運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カードその他本人確認のための書類の写しを添付する。